

お勧めする受動喫煙  
(たばこの煙、たばこ臭)  
改善対策

# お勧めする受動喫煙(たばこの煙、たばこ臭)改善対策

「たばこの煙」や「たばこ臭」への不満がみられる場合は、受動喫煙が疑われます。アンケート結果を参考に改善策を提案いたします。法律順守のため事業所としてしっかりと対策しましょう！

## 喫煙所対策

- 玄関先など多くの人を通る場所に灰皿がある場合は、移動させる
  - 喫煙所のたばこの煙が事務室内等に流れている場合は、**換気扇を増設**するなど排気の換気機能を改善させる
- \*煙やたばこ臭の流入を防止するためには、喫煙室に向かう0.2m/s以上の空気の流れの確保が必要です

新ガイドラインに沿った喫煙所情報



## 社用車（トラック等）対策

- 非喫煙者も利用する社用車（トラック等）はすべて禁煙車とする
  - 社用車（トラック等）は、喫煙者と非喫煙者で区別する
  - 新規購入社用車（トラック等）は禁煙車とする
- \*新規購入トラックの禁煙は、今回アンケートにご協力いただいたある会社の取り組みです。

## 就業時間中の「たばこ臭（呼気等）」対策

- 喫煙後、45分はエレベーター利用を禁止する

たばこ臭を吸わされる三次喫煙被害防止のための45分に関する情報



- 就業時間内の喫煙を制限（回数や時間）する
- 就業時間内の喫煙を禁止し、喫煙は休憩時間のみとする

## 喫煙ルールの順守対策

- 喫煙できる場所、できない場所はしっかり掲示する

喫煙に関するステッカー情報



- 喫煙できない場所の灰皿は撤去する
- 喫煙ルールが順守されていないことへの不満を抱えている方がみられます  
喫煙所を存続させる場合は、職場の喫煙に関するルールは掲示し、順守することを働きかけることが求められます  
いつから実施するのか、社長名でしっかり告知しましょう
- 他の職場が行う喫煙対策を参考にしてみましょう

## 掲示用「わが社の喫煙ルール」見本

### わが社の喫煙ルール

年 月 日より、わが社は下記の喫煙対策に取り組みます！

社長名

1. 社用車(トラック)の禁煙を目指します！
  - まずは、新規購入社用車は、禁煙車とします  
新しい車両に乗りたい方は、禁煙に挑戦しましょう
  - 社用車を、喫煙車と非喫煙車に区別します
2. 就業時間内の喫煙を制限します！
  - 敷地内禁煙、就業時間内禁煙が理想ですが、法律に則った受動喫煙対策のため、事業所内での喫煙は「就業前後、休憩時間のみ」とします。
3. 喫煙後、45分間は、エレベーターに乗ることはできません。
  - 喫煙直後は密室を避ける必要があります。健康のためにも階段を利用しましょう！

好事例集



つまづきポイント、  
解決ポイント別  
職場で行う喫煙対策事例集

紹介動画



資料はこちら



(国立研究開発法人国立がん研究センター)

# わが社の喫煙ルール

記載例

2024年7月1日より、わが社は下記の喫煙対策に取り組みます！

社長名 健保 太郎

## 1. 社用車(トラック)の禁煙を目指します！

- まずは、新規購入社用車は、禁煙車とします  
新しい車両に乗りたい方は、禁煙に挑戦しましょう
- 社用車を、喫煙車と非喫煙車に区別します

## 2. 就業時間内の喫煙を制限します！

- 敷地内禁煙、就業時間内禁煙が理想ですが、法律に則った受動喫煙対策のため、事業所内での喫煙は「就業前後、休憩時間のみ」とします。

## 3. 喫煙後、45分間は、エレベーターに乗ることはできません。

- 喫煙直後は密室を避ける必要があります。健康のためにも階段を利用しましょう！

# わが社の喫煙ルール

年 月 日より、わが社は下記の喫煙対策に取り組めます！

\_\_\_\_\_  
社長名

1.

2.

3.